

京都の農林業を脅かす 鳥獣被害の広がり

鳥獣被害の影響は深刻です。ただでさえ困難な中山間地域、特に高齢化の進んだ山間部の衰退に拍車をかけ、集落の維持すら危ぶまれています。農林業だけではなく、生態系破壊や人的被害も心配されています。

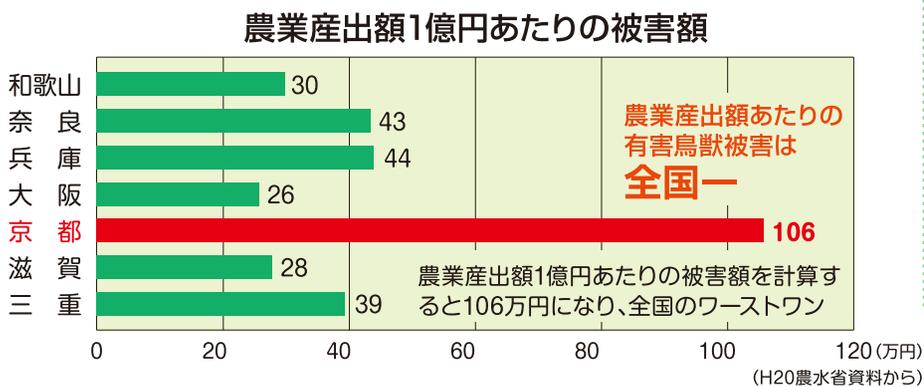
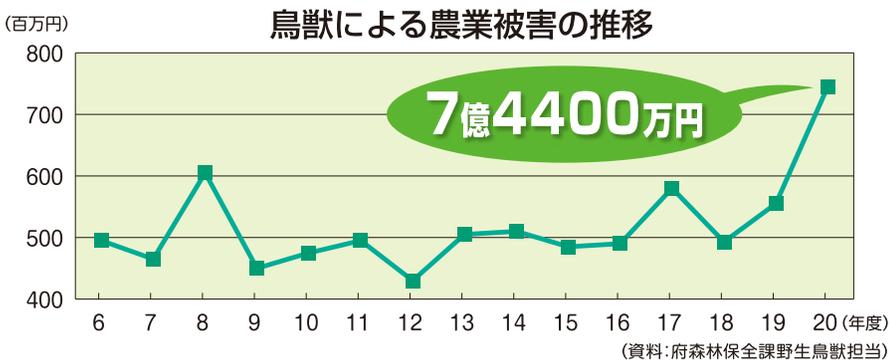
日本共産党府会議員団は、鳥獣被害について府内各地での調査と聞き取りを進め、昨年6月議会、今年2月議会と連続して取り上げ、府政の問題点を指摘し、解決策を提案してきました。その内容をご紹介します。



府の対策は遅れている 京都の被害は近畿で最悪

農林水産省は昨年12月、2008年度の農作物への鳥獣被害を発表しました。京都府全体の被害金額は、7億4400万円、被害面積830㌔にもおよび、03年に比べ金額では85%も増加し全国5位、近畿地方では最悪となっています。さらに農業産出額あたりでは全国のワーストワンです。

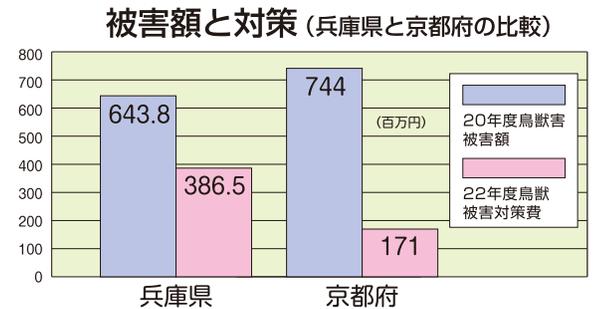
被害の拡大にもかかわらず、対策は大きく立ち遅れています。近県を見れば、奈良県では早くから県レベルの指導チームを編成、獣害対策を考えた栽培管理技術の開発や集落ぐるみの対策に乗り出しています。



ば、奈良県では早くから県レベルの指導チームを編成、獣害対策を考えた栽培管理技術の開発や集落ぐるみの対策に乗り出しています。

トップの指導性が施策に反映

兵庫県では、兵庫県森林動物研究センターを設置、兵庫県立大学の教員である研究者と、野生動物の専門技術者である森林動物専門員を配置し、連携



して3000の農業集落へのアンケート収集・分析、政策提言、被害防除のための地域支援活動や野生動物出没対応、人材育成や普及啓発など、総合的な活動を展開しています。いずれも知事をはじめとしたトップの指導性が施策に反映しています。

京都府では、森林保全課が対応、研究機関に専門の研究者が配置されたのは2009年から、対応は大きく遅れています。また、対策は市町村の事業、被害の実態の把握や対策はほとんど市町村の努力まかせです。財政的支援も、ほとんどが国の獣害対策予算の活用範囲で、独自施策や補助も非常に少ないのが現状です。



府は農業・農村地域の「緊急かつ死活の問題」として位置づけを明確にし、総合的対策を

京都府域の約7割が中山間地域であり、京都の農林業を継続していくためには鳥獣害対策は「緊急かつ死活の問題」です。

急いで、力の集中がはかれる総合的で実効的な鳥獣害対策の体制を作ることが必要です。

京都府も先進的な県に学んで人的、財政的な拡充とともに、総合的な対策を実施するために、環境、農業、林業、地域対策などを含めた全庁的な対応が必要です。

他府県ではこんな対策が取られています

兵庫県森林動物研究センターの展示

- 長野県(平成19年) 副知事を先頭に「鳥獣害対策本部」を設置
- 奈良県(平成18年) 県農林部鳥獣害対策本部を設置
- 兵庫県(平成19年) 兵庫県森林動物研究センターを設置



鳥獣被害を減少させる緊急対策

対策に苦勞されている農山村住民への具体的支援を — 知事のやる気の実現できます —

1 被害を防除する対策の強化

電気柵や金網の設置費用、更新への補助増額

一定の補助があるものの、大きな自己負担がともないます。個人での設置や山間部の小規模な農地は全額負担となるため、耕作放棄に直結しています。また、設置した電気柵や金網も破られたりすることが多く、まさにたちごっこの状況。設置費用の補助を増額すること、防除施設の老朽化にともなう更新についても補助対象とすべきです。

追い払い対策の強化

全国的にも効果が認められているイヌを活用した獣害対策やバッファゾーンの設置、サルの追い払いなどへの支援を強めることが必要です。

2 頭数の減少へ 駆除対策の充実

狩猟免許取得への支援 銃の保管などへ補助

府内の狩猟登録者が最高時の3分の1に減少、高齢化も進んでいます。また、銃刀法改正による銃所持条件の厳格化、保険や保管などの負担の増大など、銃による駆除が困難になっています。全国では、消防署や農林水産課の職員など公務員のハン

ター育成に乗り出すほど深刻な事態です。狩猟免許取得や銃の保管に対する助成など直ちに具体化するべきです。

狩猟期間の延長

滋賀、奈良、兵庫(淡路島以外)、大阪の狩猟期間は11月15日から3月15日まで、京都府のみが11月15日から2月15日であり、近隣府県とずれがあり、これでは効果的な対策とはなりません。猟友会とも協議し、直ちに他府県と連絡を取り合い、実情を把握し、狩猟期間を改めることが必要です。

専任捕獲班の配置

広域で機動的な捕獲に専念する体制確立が必要です。

駆除したシカなどの処理費用の補助の大幅拡充を

3 鳥獣害に強い集落作り支援 相談指導できる行政の体制強化へ

市町村、地域協議会への援助を拡充

ともに集落作りを考え、現場で相談や指導ができるように農業普及員や振興局の体制強化

府は市町村任せにせずに、人的配置や財政的な保証を 「鳥獣被害対策センター」など対策拠点の設置を

被害の広がりや深刻です。府は、対策を市町村任せにせずに、人的配置や財政的な保証、対策の拠点を設置し、対策の充実をはかることが必要です。

総合的対策を実施するためには、専門家の知恵と力を結

集し、研究と対策が有機的に結合できる「拠点」が必要です。対策予算を拡充するとともに「鳥獣被害対策センター」などの設置が必要です。

シカの「特定鳥獣保護管理計画」を再度見直し適正な個体数に

シカの「京都府特定鳥獣保護管理計画」では、昨年6月の共産党議員の質問後、計画が一部見直しされ、捕獲数を9000頭に引き上げられました。しかし、20年度のシカの捕獲数は10120頭、計画数を超えているのに被害は減少していません。

保護管理計画では、計画通り実行すれば、22年度には頭数は半分になるとしていますが、実態とかけ離れています。増えすぎたものは減らすのが当然であり、現状の正確な把握を行い、適正な頭数に減らして、みなさんが、「シカが少なくなった」と実感できるようにしていくことが必要です。

日本共産党京都府会議員団



北 区 宇治市・久御山町 左京区 左京区 伏見区 伏見区 右京区 中京区 南 区 下京区 上京区
新井 進 まえくぼ義由紀 梅木のりひで みつなが敦彦 松尾 孝 上原ゆみ子 かみね史朗 原田 完 山内よし子 西脇いく子 さこ祐仁

ごらん下さい》 <http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/> みなさんの「生の声」をお聞かせください》 E-mail giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp